

事業者の皆様へ

消費税のインボイス制度等 説明会のご案内

要事前予約
参加無料

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について説明します。

日時	開催場所	定員	問合せ先
令和4年7月28日(木) 10:00~11:00	下田税務署 下田市六丁目3番26号	10名	下田税務署 法人課税部門 0558-22-0185 (代表)
令和4年8月26日(金) 10:00~11:00	下田税務署 下田市六丁目3番26号	10名	下田税務署 法人課税部門 0558-22-0185 (代表)
令和4年9月22日(木) 10:00~11:00	下田税務署 下田市六丁目3番26号	10名	下田税務署 法人課税部門 0558-22-0185 (代表)

インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

日時	開催場所	定員	問合せ先
令和4年7月28日(木) 13:30~15:00	下田税務署 下田市六丁目3番26号	10名	下田税務署 法人課税部門 0558-22-0185 (代表)
令和4年8月26日(金) 13:30~15:00	下田税務署 下田市六丁目3番26号	10名	下田税務署 法人課税部門 0558-22-0185 (代表)
令和4年9月22日(木) 13:30~15:00	下田税務署 下田市六丁目3番26号	10名	下田税務署 法人課税部門 0558-22-0185 (代表)

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。

●説明会開催日程等

説明会開催日程等の最新情報は
こちらをご覧ください。



●インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい
情報等はこちらをご覧ください。

